

■市全域

八幡平市地域包括支援センター

- ▶住所 野駄第21地割170番地
八幡平市役所健康福祉課内
- ▶電話番号 0195-74-2111
- ▶相談窓口開設時間 平日午前8時半から午後5時15分まで



■西根地区

西根在宅介護支援センター

- ▶住所 田頭第24地割36番地
西根会指定居宅介護支援事業所内
- ▶電話番号 0195-75-1255
- ▶相談窓口開設時間 平日午前8時半から午後5時半まで

■松尾地区

松尾在宅介護支援センター

- ▶住所 柏台2丁目8番2号
指定居宅介護支援事業所のぞみ内
- ▶電話番号 0195-71-1012
- ▶相談窓口開設時間 平日午前9時から午後5時半まで、土曜日午前9時から午後0時半まで



■安代地区

りんどう苑在宅介護支援センター

- ▶住所 丑山口27番地5
安代会居宅介護支援事業所内
- ▶電話番号 0195-73-2860
- ▶相談窓口開設時間 平日午前8時半から午後5時半まで



高齢者の生活の困りごとは

地域包括支援センター、在宅介護支援センターに相談を

(包括支援センターランチ)

日常生活に悩みを抱えたまま生活していたり、高齢な親の暮らしを家族だけで支えるのが大変と悩んだりしていませんか。専門的な知識を持つ相談先に、どこか心当たりはありますか。

地域包括支援センター(以下、センター)では、介護保険・介護予防、認知症、財産管理、高齢者虐待、高齢者の抱える生活の悩みについて、幅広く相談に応じています。センターは、市役所本庁舎健康福祉課内に設置しており、市在住の65歳以上の高齢者またはその家族などが利用できます。相談には主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師といった専門の職員がチームとなって対応し、介護・医療・保健・福祉などの面から、総合的に支援をします。

センターと同じ役割を持ち、各地域に根差す相談窓口「在宅介護支援センター(包括支援センターランチ)(以下、ランチ)でも、相談に応じています。

相談は、来所や電話でできるほか、家庭を訪問して応じることも可能です。悩みや困りごとがあるとき、解決方法は1人で考えず、まずはセンターやランチに気軽に相談してください。